

令和 6 年度

清掃事業概要



©稻沢市 いなッピー

稻沢市

も く じ

	頁数
I 稲沢市の概要	1
II 組織	
1 清掃事業事務分掌	2
2 職員配置	3
3 年度別職員数	
III 財政	
1 一般会計決算額に占める清掃費の推移	4
2 清掃費に占める塵芥処理費の推移	
3 清掃費に占めるし尿処理費の推移	
4 清掃費に占める環境センター費の推移	
5 原価計算	5
IV 清掃関係施設・車両	
1 清掃関係施設位置図	7
2 ごみ処理施設	8
3 し尿処理施設	13
4 車両	15
V ごみ処理事業	
1 廃棄物の分類	16
2 ごみの収集・運搬	17
3 ごみ処理量	20
4 令和6年度稲沢市環境センター分析結果	24
5 環境センター月別発電量、売電量	25
6 ごみの最終処分、施設処理に伴う資源化量	26
7 令和6年度ごみ処理フロー	28
8 リサイクル資源	29
VI し尿処理事業	
1 し尿処理事業概要	30
2 年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量	31
3 令和6年度月別し尿・浄化槽汚泥搬入量	32
VII 資料	
1 令和6年度環境センター稼働状況	33
2 令和6年度浄化センター稼働状況	36

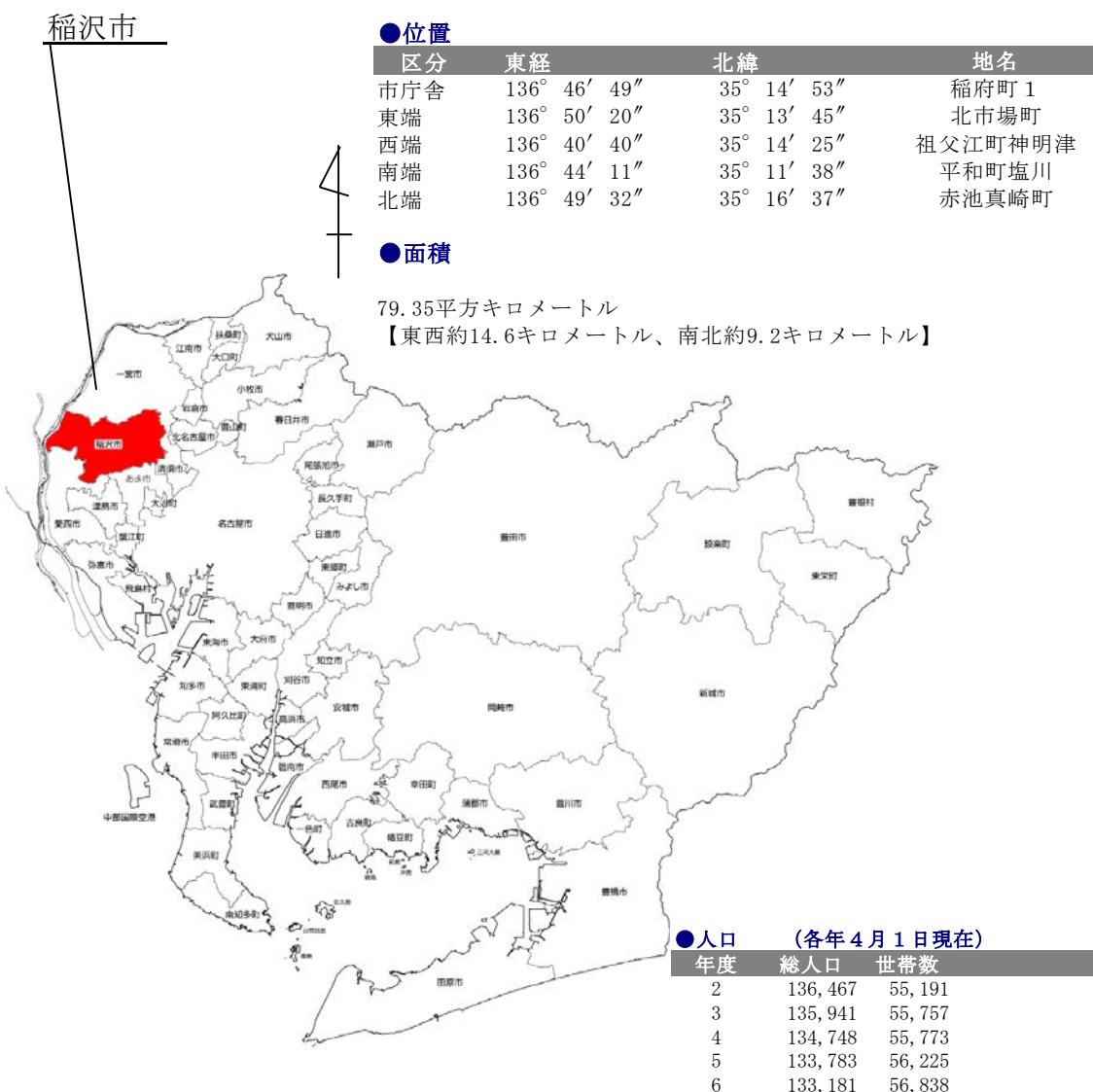
I 稲沢市の概要

稲沢市は、濃尾平野のほぼ中央に位置し、かつては尾張国の政治・文化の中心地として国府が置かれていた歴史あるまちです。江戸時代には東海道と中山道を結ぶ美濃路の宿場町としてにぎわいました。そのため市内各地には、かつての稲沢の隆盛を今に伝える史跡や文化財が数多く残されています。

市域の西に接する木曽川によって堆積された肥よくな土壤と温和な気候を生かし、古くから野菜、植木・苗木等の産地として発展してきました。

現在、名古屋と東京・品川間を40分で結ぶリニア中央新幹線の建設が進められており、今後、名古屋圏では名古屋駅周辺におけるビジネスやショッピング、観光などの拠点性が一層高まっていくものと予想されます。

また、名古屋駅から鉄道アクセス10分台で利便性の高い駅周辺においては、住宅の需要がこれまで以上に高まる可能性がある地域です。



II 組織

1 清掃事業事務分掌 () 内は正規職員人員
(令和6年4月1日現在)

経済環境部

- | | |
|-------|-------------------------------------|
| 商工観光課 | (11人) |
| 農務課 | (16人) |
| 環境保全課 | (8人) |
| 資源対策課 | (15人) |
| ア | 一般廃棄物の処理に係る企画及び調整に関すること。 |
| イ | ごみの発生抑制及び排出抑制に関すること。 |
| ウ | ごみの資源化及びリサイクルの普及促進に関すること。 |
| エ | 一般廃棄物の収集及び運搬に関すること。 |
| オ | 一般廃棄物処理業及び浄化槽清掃業の許可並びにこれらの指導に関すること。 |
| カ | 廃棄物の不法投棄に関すること。 |
| キ | ごみの収集運搬車等の管理に関すること。 |
| ク | その他廃棄物対策に関すること。 |
| 環境施設課 | (25人) |
| ア | 環境センター及び祖父江霊園の管理に関すること。 |
| イ | 平和浄化センターに関すること。 |
| ウ | 祖父江斎場に関すること。 |
| エ | 一般廃棄物の処分に関すること。 |
| オ | 搬入廃棄物の処理手数料の徴収に関すること。 |
| カ | その他廃棄物処理施設に関すること。 |

2 職員配置

令和6年4月1日現在（単位：人）

	資源対策課		環境施設課	
	循環推進 グループ	業務 グループ	環境衛生 グループ	生活衛生 グループ
	課長	1	1	
主幹	1	1	1	1
主査			3	
主任	3	2	1	2
技師・技師補			2	
主事・主事補				
計	4	3	7	3
技能労務職	技能手		10	
	運転手	7		
	環境員			
	公務手			
	計	7	10	
※その他	2	2	11	
合計		19		32

※会計年度任用職員、再任用職員、常勤嘱託職員をいう。

3 年度別職員数

各年度4月1日現在（単位：人）

資源対策課	年度	事務職	技術職	技能労務職	※その他	合計
	2	6		6	6	18
	3	6		6	6	18
	4	8		6	4	18
	5	8		5	4	17
	6	8		7	4	19
環境施設課	年度	事務職	技術職	技能労務職	※その他	合計
	2	14	1	14	6	35
	3	13	1	13	8	35
	4	11	1	13	10	35
	5	8	3	12	13	36
	6	8	3	10	11	32

III 財政

1 一般会計歳出決算額に占める清掃費の推移

(単位：円)

年度	一般会計決算額	清掃費	割合	清掃費/人口	備考
2	65,329,457,601	3,280,919,282	5.0%	24,042	
3	49,375,198,524	1,548,182,553	3.1%	11,389	
4	51,357,746,128	1,515,696,742	3.0%	11,248	
5	50,539,976,173	1,538,381,387	3.0%	11,499	
6	58,005,977,634	2,047,513,397	3.5%	15,374	

2 清掃費に占める塵芥処理費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	塵芥処理費	割合	塵芥処理費/人口	備考
2	3,280,919,282	605,377,692	18.5%	4,436	
3	1,548,182,553	710,670,117	45.9%	5,228	
4	1,515,696,742	627,072,945	41.4%	4,654	
5	1,538,381,387	610,976,632	39.8%	4,567	
6	2,047,513,397	663,543,773	32.5%	4,982	

3 清掃費に占めるし尿処理費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	し尿処理費	割合	し尿処理費/人口	備考
2	3,280,919,282	142,178,842	4.3%	1,042	
3	1,548,182,553	131,346,176	8.5%	966	
4	1,515,696,742	147,358,170	9.7%	1,094	
5	1,538,381,387	151,221,560	9.8%	1,130	
6	2,047,513,397	584,582,372	28.6%	4,389	

4 清掃費に占める環境センター費の推移

(単位：円)

年度	清掃費	環境センター費	割合	環境センター費/人口	備考
2	3,280,919,282	2,533,362,748	77.2%	18,564	
3	1,548,182,553	706,166,260	45.6%	5,195	
4	1,515,696,742	741,265,627	48.9%	5,501	
5	1,538,381,387	776,183,195	50.5%	5,802	
6	2,047,513,397	799,387,252	39.0%	6,002	

5 原価計算

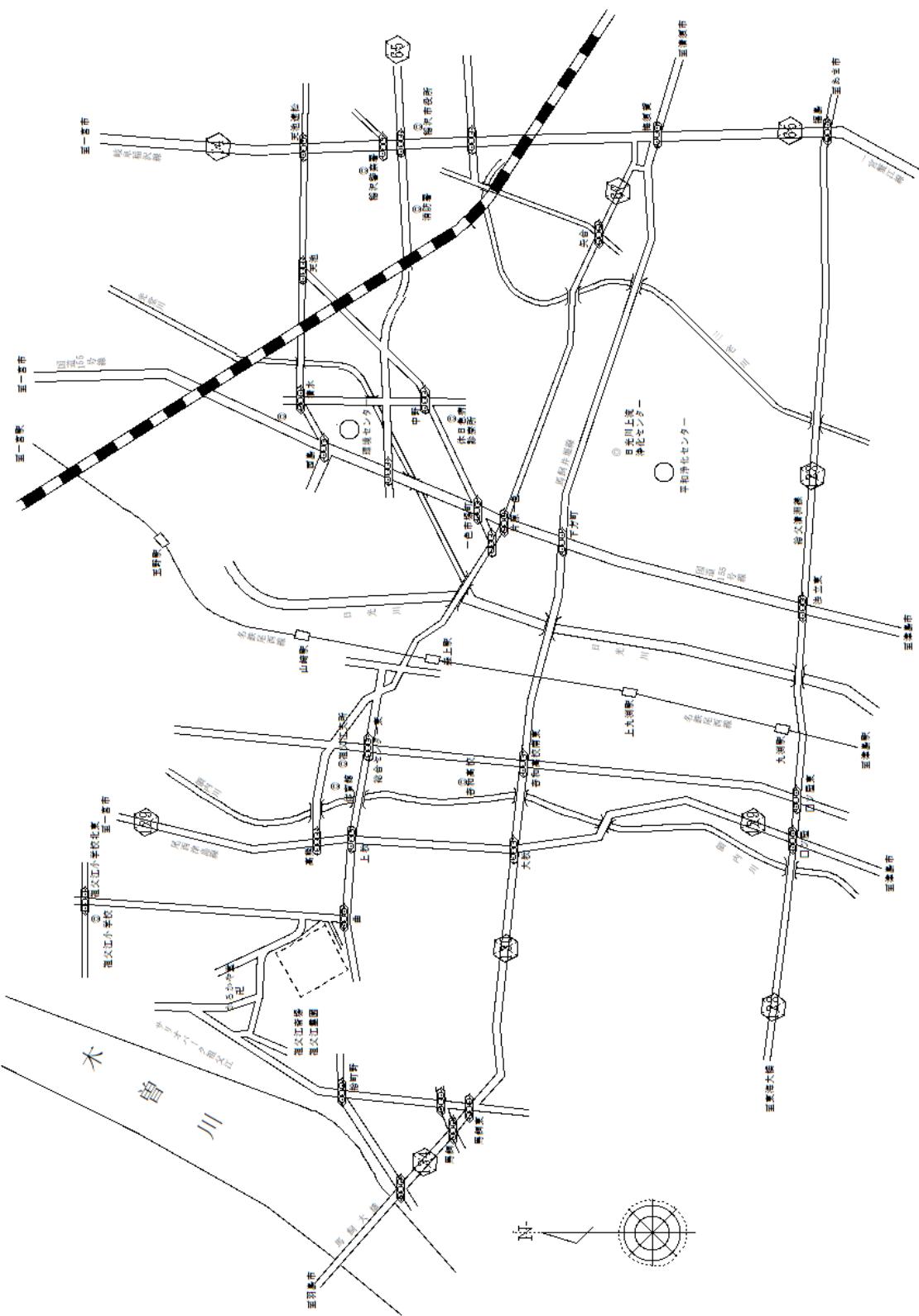
(1) ごみ処理経費及び原価表（令和6年度）

区分	収集・運搬			中間処理			最終処分			合計	
	総経費	t 当り経費	構成比	総経費	t 当り経費	構成比	総経費	t 当り経費	構成比	総経費合計	構成比
人件費	円 87,243,405	円 3,892	% 26.9	円 211,766,599	円 6,701	% 30.5	円 0	円 0	% 0.0	円 299,010,004	% 26.6
維持管理	226,986,252	10,126	69.9	483,600,107	15,303	69.6	104,020,546	25,029	100.0	814,606,905	72.5
車両購入費等	10,632,794	474	3.3	0	0	0.0	0	0	0.0	10,632,794	0.9
建設改良費	0	0	0.0				0	0	0.0	0	0.0
合計	(A) 324,862,451	14,492	100.0	(C) 695,366,706	22,005	100.0	(E) 104,020,546	25,029	100.0	(G) 1,124,249,703	100.0
年度中処理量	(t) 可燃収集 不燃収集 粗大ごみ収集 124	(t) 20,887 1,405 124	(t) 22,416	(t) 市収集 許可業者 直接搬入 し尿処理汚泥 1,722	(t) 22,416 5,880 1,583 1,722	(t) 31,601	(t) 焼却残渣埋立 灰資源化 (F)	(t) 2,745 1,411 4,156	(t) 市収集 許可業者 直接搬入 し尿処理汚泥 1,722	(t) 22,416 5,880 1,583 1,722	(t) 31,601
1t当りの原価	収集運搬原価 (A) / (B)	14,492 円		中間処理原価 (C) / (D)	22,005 円		最終処分原価 (E) / (F)	25,029 円		全体原価 (G) / (H)	35,576 円
付記	※車両購入費等はR4予算を繰越執行したもの										

(2) し尿・浄化槽汚泥処理経費及び原価表（令和6年度）

区分	中間処理及び終末処理経費		
	総経費(円)	kℓ当たり経費(円)	構成比(%)
人件費	0	0	0.0
維持管理費	128,582,372	2,648	100.0
建設改良費	456,000,000	9,392	0.0
備品購入費	0	0	0.0
合計	(A) 584,582,372	12,040	100.0
年度中処理量	し尿 2,375 kℓ 浄化槽汚泥 46,178 kℓ	48,553 kℓ(B)	
1 kℓ当たりの原価	処理処分原価 $\frac{(A)}{(B)}$	=	12,040 円

IV 清掃関係施設・車両
1 清掃関係施設位置図



2 ごみ処理施設

区分	施設名 稲沢市環境センター	
所在地	稲沢市中野川端町74番地	
敷地面積	14,415.06 m ²	
建物延面積	事務棟	890.53 m ²
	収集棟	995.69 m ²
	工場棟	13,204.22 m ²
	計量棟	49.03 m ²
	その他	174.20 m ²
	計	15,313.67 m ²
処理機械型式	全連続燃焼式焼却炉 (荏原製作所)	横型回転式破碎機・2軸せん断破碎機 (栗本鐵工所)
処理能力	180t／24H (60t／24H×3基)	50t／5H (45t/5H・横型回転) (5t/5H・2軸せん断)
事業費 (財源内訳)	建設工事	基幹的設備改良工事
	総事業費………11,450,980 千円	総事業費………2,660,017 千円
	国庫補助金 ………… 2,664,964	国庫補助金 ………… 1,345,156
	県補助金 ………… 1,137,073	
	起債 ………… 6,876,600	起債 ………… 1,082,700
工期	一般財源 ………… 772,343	一般財源 ………… 232,161
	着工（平成9年6月9日）	竣工（平成12年3月15日）
	着工（平成25年6月28日）	竣工（平成28年3月15日）
余熱利用	発電（施設内電力・売電） 老人憩の家への給湯	場内給湯・暖房



稻 沢 市 環 境 セ ン タ 一

(1) ごみ焼却処理施設概要

現在の施設は、平成9年から3か年継続事業として平成12年3月に完成した施設で、最新技術の導入により、ダイオキシン類の発生防止をはじめとする公害の防止と廃棄物発電によりエネルギー回収の推進を図り、環境に配慮している。

また、環境省の循環型社会形成推進交付金等を受けて、平成25年度から平成27年度にかけて施設の機能保全と延命化及びCO₂の削減を図るための大規模な基幹的設備改良工事を行い、平成28年3月に完成した施設は稼働に必要なエネルギーの消費に伴い排出されるCO₂の量を削減することで、地球環境温暖化対策に資する施設です。

ア ごみ焼却処理施設

① ごみの流れ

搬入されたごみは、ごみ計量機によってごみの重さが量られ、ごみ投入扉からごみピットに投入されます。ごみピットに一旦集められたごみは、ごみクレーンによってホッパと呼ばれる焼却炉の入口に投入され、給じん装置に送られます。

給じん装置により焼却炉に入ったごみは、焼却炉の中をゆっくり反転しながら進み、乾燥・燃焼し、完全に焼却して灰になります。

このごみ焼却処理施設は、1日、3炉運転で最大180t処理できる能力を持っています。

② 空気の流れ

ごみを燃焼するのに必要な空気は、押込送風機によりごみピットの空気を焼却炉に送っており、ごみピットの臭いが工場の外に出ない工夫がされています。

③ 排ガスの流れ

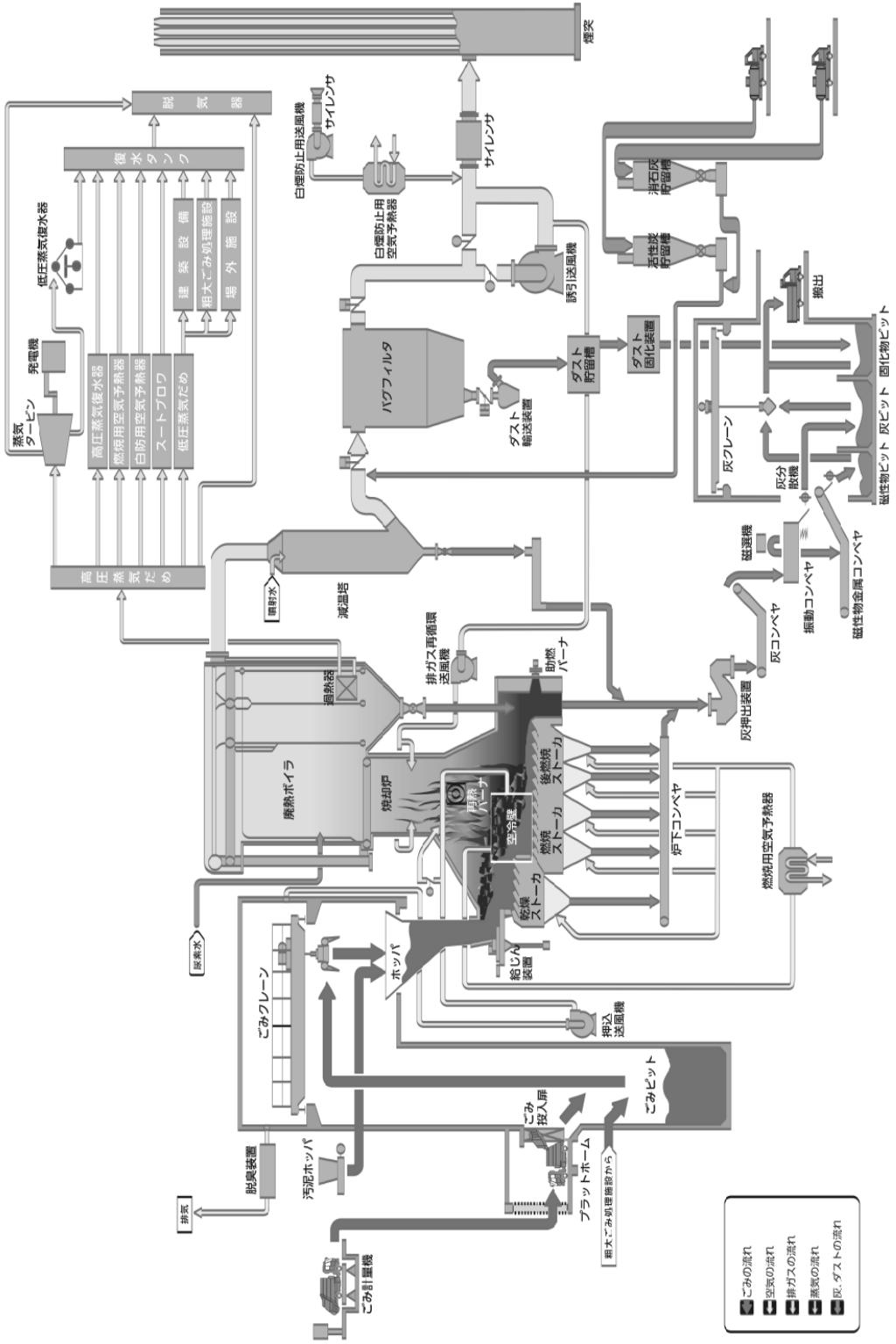
完全燃焼した排ガスは、ボイラにより熱回収されて、さらに減温塔で冷やされます。減温塔を出た排ガスの有害成分は、消石灰で中和、活性炭で吸着され、ばいじんと共にバグフィルタで取り除いています。こうしてきれいになった排ガスは、誘引送風機によって煙突から排出されます。

④ 蒸気の流れ

廃熱ボイラにより発生する蒸気は、主に蒸気タービンに送られ、発電機を回して最大2,150kWの電気をつくり、施設内の電力に使用し余剰電力は電力会社に売電します。また、場内施設に使用したり、冷暖房に使用したり、老人福祉施設の給湯に使われたりしています。こうして、有効に使われた蒸気は冷やされて水に戻り復水タンクに集められ再びボイラに戻されます。

⑤ 灰、ダストの流れ

(2) ごみ焼却処理施設フローシート



(3) 粗大ごみ処理施設概要

イ 粗大ごみ処理施設

① 粗大ごみの流れ

粗大ごみピットに集められた燃えないごみは粗大ごみクレーンによって、また一部はダンピングボックスから直接、不燃ごみ受入ホッパに運ばれ、回転式破碎機で細かく破碎されて、選別工程に送られます。また、可燃性の粗大ごみは可燃粗大ごみ受入ホッパから、二軸せん断破碎機で小さく破碎されてごみピットに運ばれます。

② 鉄分の流れ

破碎されたごみの中の鉄分は磁選機で吸着・回収されます。風力選別装置を通して不純物を除去した後、金属圧縮機で圧縮成型され、トラックに積込まれてリサイクルされます。

③ アルミの流れ

破碎されたごみの中のアルミ類は粒度選別機にかけられた後、アルミ選別機で選別し回収されます。金属圧縮機で、圧縮成型された後、トラックに積み込まれてリサイクルされます。

④ 可燃物の流れ

破碎されたごみの中の可燃物は、粒度選別機とアルミ選別機で分別し回収されごみ焼却処理施設で焼却されます。

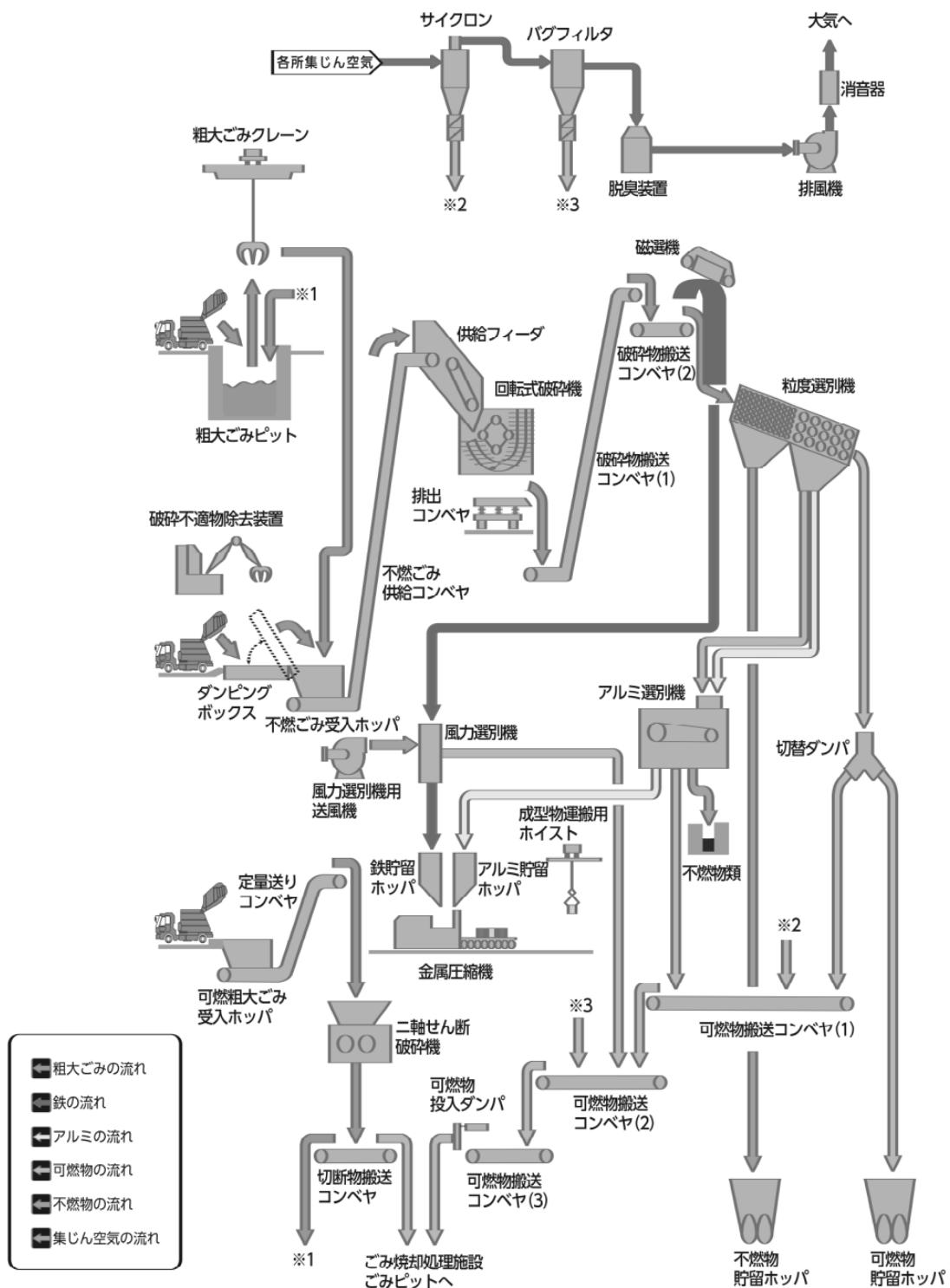
⑤ 不燃物の流れ

破碎されたごみの中の不燃物は、粒度選別機によって分別し回収されます。不燃物貯留ホッパに貯留された後、トラックに積み込まれ搬出され焼却処分されます。

(4) 粗大ごみ処理施設火災事故

令和元年5月16日	午後1時43分、破碎物搬送コンベヤ付近より出火。 午後5時10分、火災鎮火。破碎物搬送コンベヤ、磁選機 ほか焼損。
令和元年5月20日	一宮市に尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定により不燃ごみの処理を依頼。同月22日より搬入開始。
令和元年5月29日	海部地区環境事務組合に尾張部清掃工場連絡会議ごみ処理相互応援に関する協定により不燃ごみの処理を依頼。 6月6日より搬入開始。
令和元年9月 6日	民間事業者と不燃ごみの処理について契約締結。同月7日より業務開始。
令和元年9月 9日	粗大ごみ処理施設火災復旧工事の契約締結。 契約金額1,848,000,000円
令和 3年1月31日	粗大ごみ処理施設火災復旧工事完了。

(5) 粗大ごみ処理施設フローシート



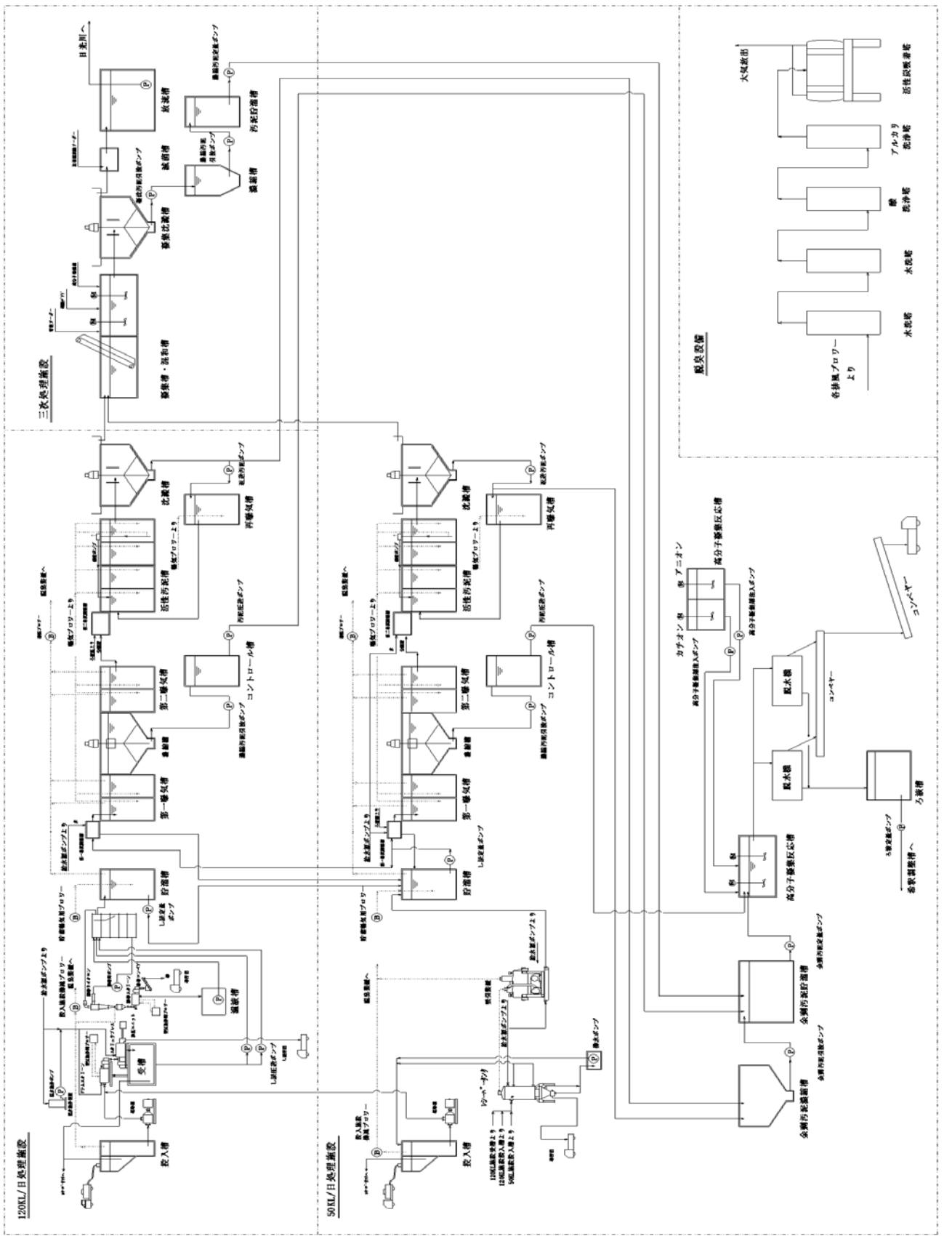
3 し尿処理施設

区分 施設名	稲沢市平和浄化センター		
所在地	稲沢市平和町須ヶ谷本田101番地		
敷地面積	28,998.62 m ²		
建物延面積	1,709.93 m ²		
処理方式	高速酸化処理方式 (セキスイエバイロメント)	高速酸化処理方式 (セキスイエバイロメント)	凝集沈殿処理方式 (セキスイエバイロメント)
処理能力	120kℓ／日	50kℓ／日	三次処理
事業費 (1,110,965) 千円	事業費 434,355千円 〔国庫補助金 77,200 県補助金 20,925 起債 253,800 一般財源 82,430〕	事業費 484,570千円 〔国庫補助金 66,150 県補助金 22,050 起債 267,000 一般財源 129,370〕	事業費 192,040千円 〔国庫補助金 94,087 県補助金 31,362 起債 53,000 一般財源 13,591〕
工期	着工（昭和46年11月 1日） 竣工（昭和48年 3月20日）	着工（昭和49年12月20日） 竣工（昭和50年 9月30日）	着工（昭和55年 9月 1日） 竣工（昭和56年 7月30日）



稲沢市平和浄化センター

し尿処理施設フローシート



平和地政署 プロジェクト

4 車両

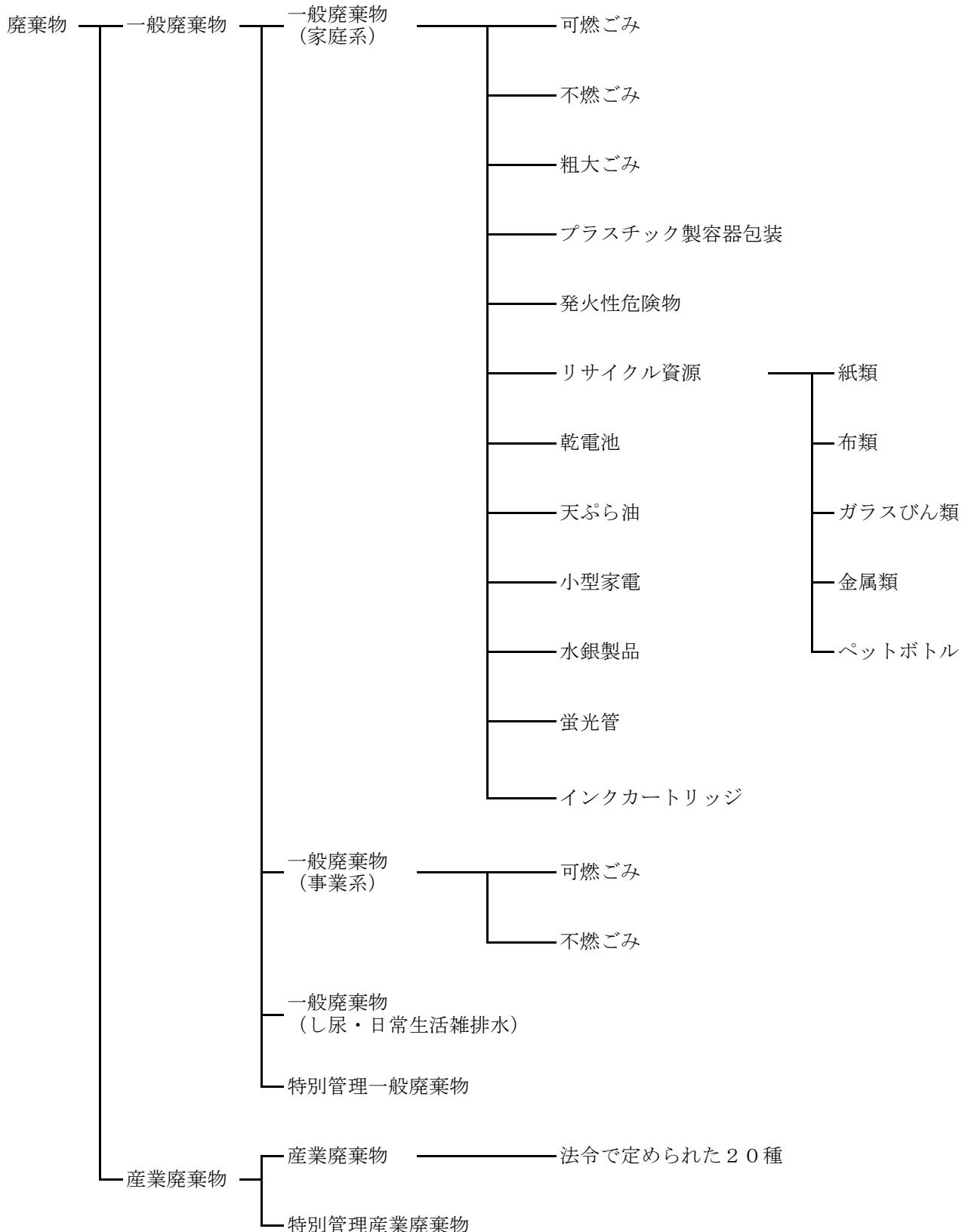
(令和6年4月1日現在)

区分	車種		所管			合計
	形式	積載量	環境センター	平和浄化センター		
			環境保全課	資源対策課	環境施設課	
ごみの収集運搬	パッカー車(4.0トン)	2.0t		1		1
	パッカー車(3.5トン)	3.0t		3		3
	普通貨物(パワーゲート付ダンプ車)	3.8t		1		1
	小型貨物(ダンプ車)	700kg		1		1
	軽四貨物車	350kg		2		2
	小計			8		8
ごみ処理	タイヤショベル					0
	フォークリフト			2		2
	普通貨物(ダンプ車)	3.75t		1		1
	小計			3		3
その他	普通乗用車				1	1
	小型貨物(テールゲート付)	2.0t		1		1
	小型貨物(ライトバン)				1	1
	軽四貨物車	350kg	3	1		4
	小計		3	2	2	7
合計			3	10	5	18

V ごみ処理事業

1 廃棄物の分類

(令和6年4月1日現在)



2 ごみの収集・運搬

(1)一般廃棄物（家庭系・事業系）

稻沢市が処理すべき一般廃棄物は、下表のとおり収集・運搬を行い、適正処理に努めている。

一般家庭を発生源とするごみ（家庭系一般廃棄物）のうち、可燃ごみと発火性危険物は週2回、プラスチック製容器包装は週1回、不燃ごみは月2回、粗大ごみは週1回、リサイクル資源は月1回の収集を行っている。

リサイクル資源は、指定日に排出できなかった人のために指定の日曜日に市内の公共施設で午前8時30分から正午まで地域ステーションを開催し、排出の機会を提供するなど利便性に配慮している。なお、地域ステーションでは、リサイクル資源（紙類・布類・ガラスびん類・金属類・ペットボトル）に加え、天ぷら油及び、蛍光管を回収している。

このほか、公共施設には乾電池・天ぷら油・小型家電・水銀製品の常設の回収箱が設置されている。また、市役所本庁と環境センターにはインクカートリッジの常

区分	収集・運搬	中間処理	
		処理主体	処理方法
家庭系	1 可燃ごみ	稻沢市及び委託業者	稻沢市及び許可業者 焼却・資源化
	2 不燃ごみ	稻沢市及び委託業者	稻沢市及び許可業者 破碎・資源化
	3 粗大ごみ	委託業者	稻沢市 破碎・資源化
	4 プラスチック製容器包装	委託業者	委託業者 資源化
	5 発火性危険物	稻沢市及び委託業者	稻沢市及び委託業者 資源化
	6 リサイクル資源	委託業者	委託業者又は市指定の再商品化事業者等 資源化
	7 乾電池	稻沢市及び委託業者	委託業者 資源化
	8 天ぷら油	稻沢市及び委託業者	委託業者 資源化
	9 小型家電	稻沢市及び委託業者	委託業者 資源化
	10 水銀製品	稻沢市及び委託業者	委託業者 資源化
	11 蛍光管	稻沢市及び委託業者	委託業者 資源化
	12 インクカートリッジ	稻沢市	委託業者 資源化
事業系	1 可燃ごみ	許可業者	稻沢市 焼却・資源化
	2 不燃ごみ		稻沢市 破碎・資源化

一般家庭から排出されるごみの量が1日に5袋（指定ごみ袋）を超える一時多量ごみは、直接、環境センターに搬入するよう指導している。

また、事業活動に伴って排出される事業系ごみは、原則として事業者責任で処理することとしているが、処理できない場合には、事業者自ら搬入するか、又は市が許可した業者に委託して搬入されている。

(2) ごみ収集・処理手数料

(令和6年4月1日現在)

区分		手 数 料	
		収集運搬	処理・処分
直接収集	粗大ごみ	1,000円/個	
(家庭系ごみ)	粗大ごみ以外	無 料	無 料
自己搬入及び 許可業者	家庭系一時多量ごみ	—	200円/10kg
	事業系ごみ		

(3) 処理困難物

(令和6年4月1日現在)

分 類	主 な 品 目	リサイクル・ 処理方法
有毒性物質 ・危険物	プロパンガスボンベ、農薬、薬品、火薬類、注射針等の鋭利な医療系廃棄物	購入先の販売店・医院
自動車用品	タイヤ、バッテリー、エンジンオイル	購入・交換した店
塗料類	ペンキ、シンナー、コールタール	購入先の販売店
建設資材	瓦、コンクリート片、ガレキ、解体木材	解体業者、購入先
機械等	農業用機械、二輪車、エンジン	購入先の販売店
産業廃棄物	廃プラスチック類、木くず、廃油、焼却灰	産業廃棄物処理業者
その他	消火器、耐火金庫、ピアノ、温水器、浴槽	購入先の販売店

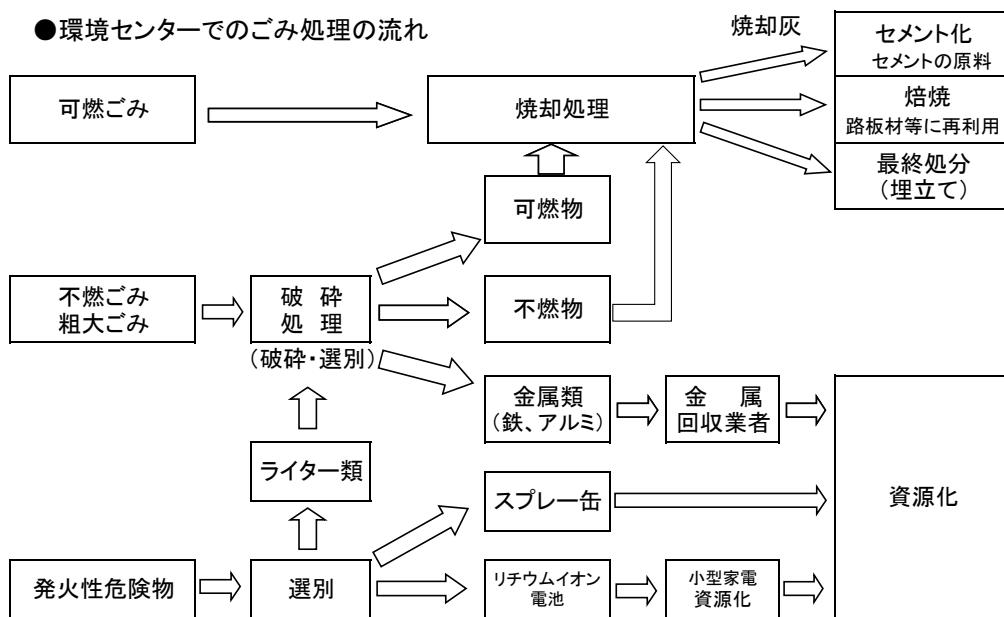
(4) 市が処理を行わないもの（リサイクル法の定めがあるもの）

(令和6年4月1日現在)

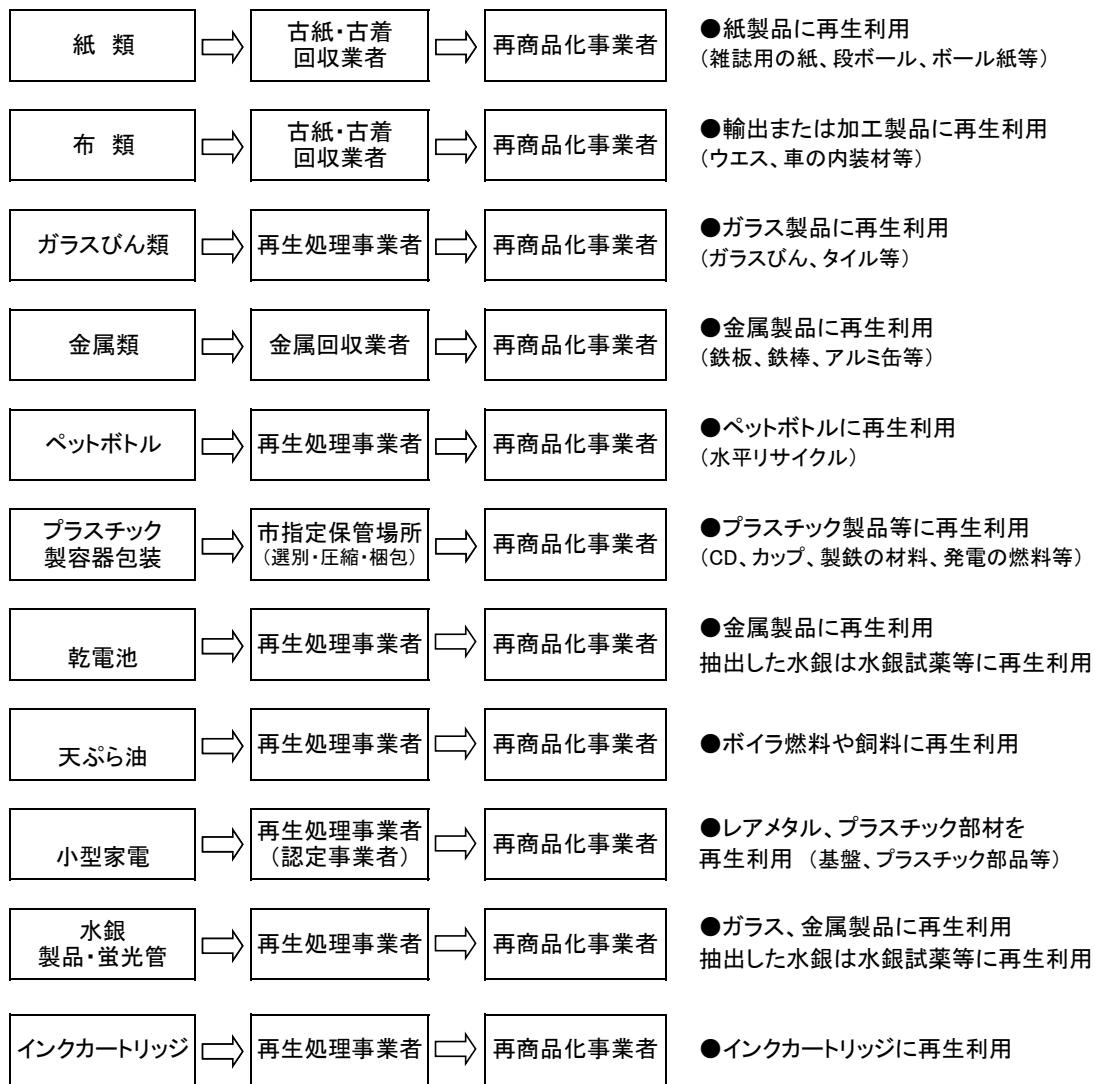
分 類	主 な 品 目	リサイクル・ 処理方法
家電リサイクル 法対象品（特定 家庭用機器）	テレビ<ブラウン管、液晶・プラズマ>、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫・保冷温庫、洗濯機、衣類乾燥機	家電製品の販売店、 指定地自己搬入、有料戸別収集

(5) ごみのゆくえ

●環境センターでのごみ処理の流れ



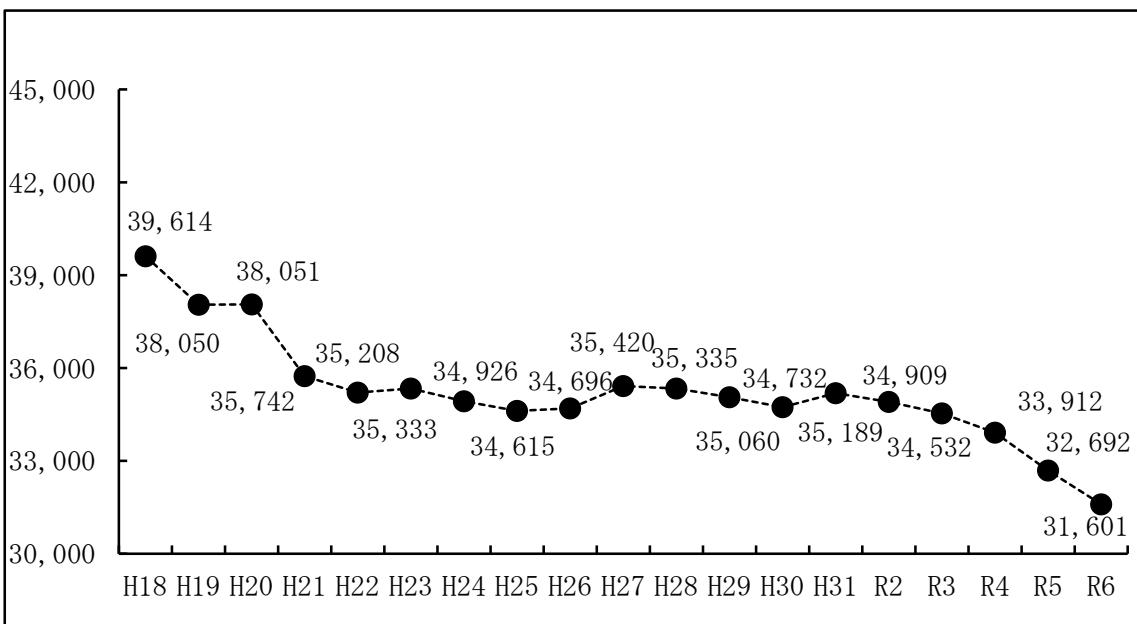
●リサイクル資源等の処理の流れ



3 ごみ処理量

(1) 環境センター処理量の推移

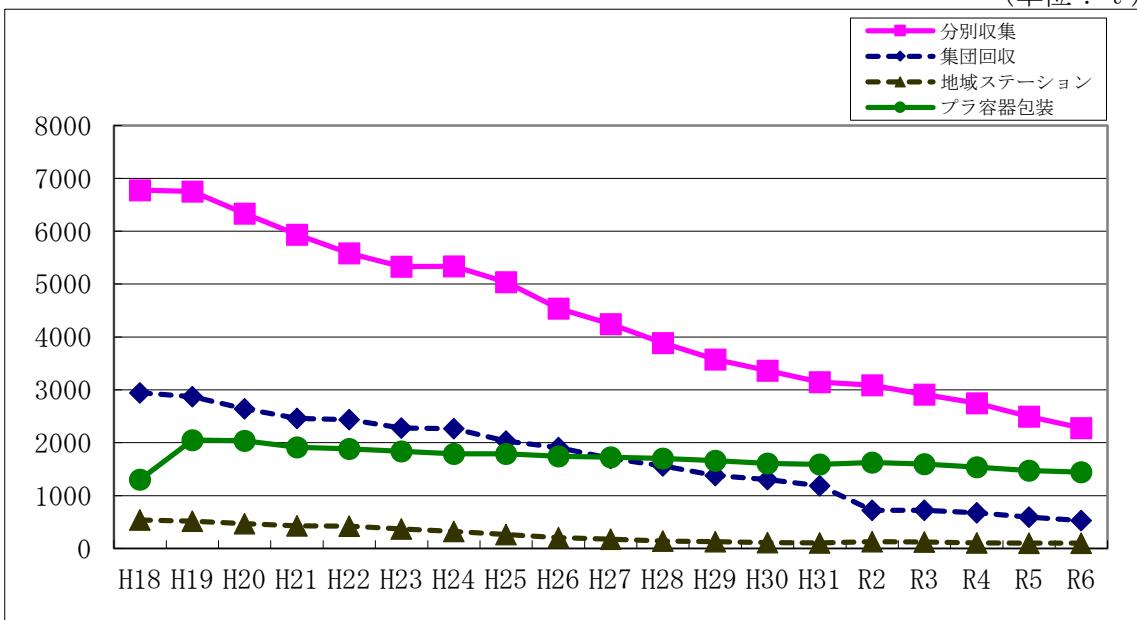
(単位 : t)



- H 1 2 大型スーパー出店によるごみ量増加、災害ごみ（東海豪雨859 t）
- H 1 3 災害ごみ162 t
- H 1 5 災害ごみ562 t
- H 1 6 10月、粗大ごみ有料戸別収集の実施に伴い、実施前に大量に粗大ごみが排出される
- H 1 7 10月、プラ製容器包装収集の順次拡大に伴い、ごみ量が減少（稻沢・小正市民センター地区）
- H 1 8 4月下旬・大里西・大里東市民センター地区、10月明治・千代田市民センター地区
- H 1 9 4月祖父江・平和支所地区（市全域での実施となる）
- H 2 1 4月指定ごみ袋制度の導入により、ごみの分別が進み、ごみ量が減少
- H 2 4 環境センター搬入手数料200円/10kgに料金改定
- H 2 7 市内産廃業者による食品の不適正保管事件が発生し、市でも一部処理
- R 1 環境センター粗大ごみ処理施設火災

(2) リサイクル資源回収量の推移

(単位 : t)



(3) 令和6年度ごみ・リサイクル資源処理実績

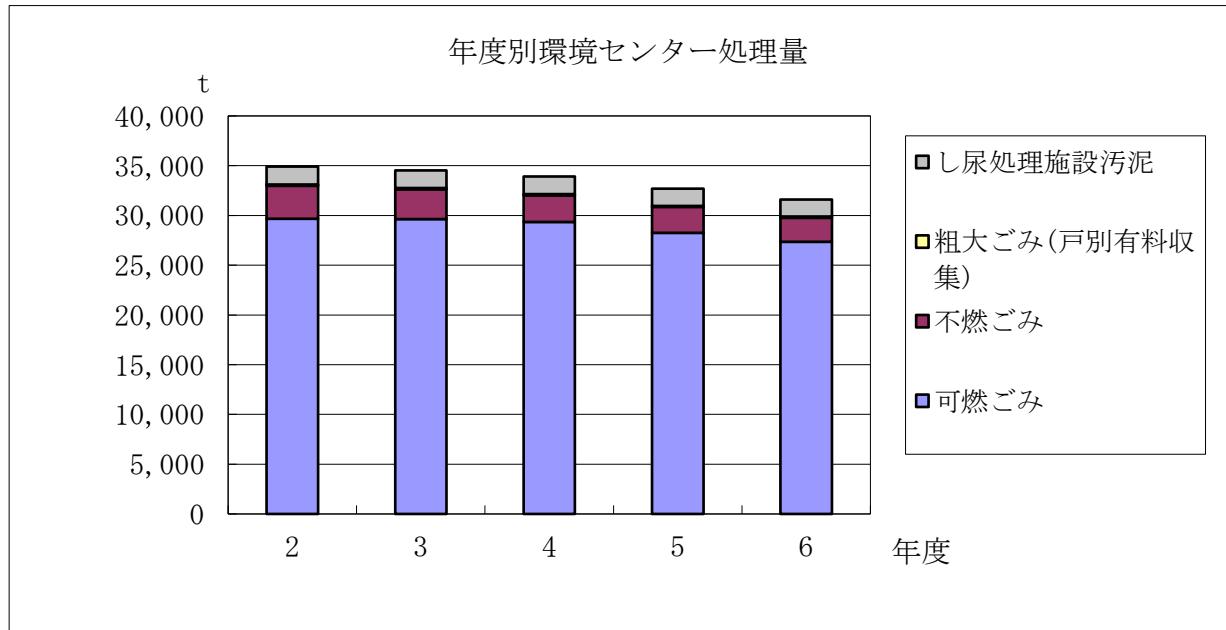
区分			4年度	前年比	5年度	前年比	6年度	前年比			
総人口	10/1 [人]	(A)	134,556	99.2	133,697	99.4	133,054	99.5			
処理量	環境センター処理ごみ	家庭系	可燃ごみ (B)	22,966	98.8	21,880	95.3	21,124	96.5		
			不燃ごみ (C)	2,590	90.0	2,535	97.9	2,344	92.5		
			発火性危険物 (D)				29				
		事業系	粗大ごみ (E)	132	111.9	118	89.4	124	105.1		
			計 (F)	25,688	97.9	24,533	95.5	23,621	96.3		
	直接資源化	事業系	可燃ごみ (G)	6,376	99.4	6,360	99.7	6,214	97.7		
			不燃ごみ (H)	75	63.6	76	101.3	72	94.7		
			計 (I)	6,451	98.8	6,436	99.8	6,286	97.7		
		施設処理資源化	計 (J)	32,139	98.1	30,969	96.4	29,907	96.6		
			集団回収 (K)	673	93.6	594	88.3	527	88.7		
資源化	直接資源化	家庭系	分別収集 (L)	2,749	94.4	2,495	90.8	2,278	91.3		
			地域ステーション (M)	107	87.0	101	94.4	101	100.0		
		事業系	プラスチック製容器包装 (N)	1,535	96.2	1,472	95.9	1,444	98.1		
			拠点回収 (O)	73	101.4	74	101.4	100	135.1		
			計 (P)	4,464	94.9	4,142	92.8	3,923	94.7		
	施設処理資源化	家庭系	発火性危険物 (スプレー缶) (Q)				19				
			小型家電資源化 (R)	32	69.6	35	109.4	36	102.9		
		事業系	破碎処理施設回収 (S)	440	88.0	419	95.2	423	101.0		
			灰資源化 (T)	891	113.6	691	77.6	1,411	204.2		
			計 (U)	1,363	102.5	1,145	84.0	1,889	165.0		
	計 (V)		6,500	96.3	5,881	90.5	6,339	107.8			
処理量計 (W)			38,639	97.8	36,850	95.4	36,246	98.4			
最終処分量 (X)			3,404	91.2	3,781	111.1	2,745	72.6			
リサイクル率 (V ÷ (J+K+P) [%] (W))			17.4	98.3	16.5	94.8	18.5	112.1			
a 家庭系 1人1日当たりのごみ量(F) [g]			523	98.7	503	96.2	487	96.8			
b 事業系 1人1日当たりのごみ量(I) [g]			131	99.2	132	100.8	129	97.7			
c 小計 1人1日当たりのごみ量(a+b) [g]			654	98.8	635	97.1	616	97.0			
b 1人1日当たりの直接資源化量(P) [g]			91	95.8	85	93.4	81	95.3			
合 計 (c + d) [g]			745	98.4	720	96.6	697	96.8			
1人1日当たりの処理量(含むK, P) [g]			759	98.3	732	96.4	707	96.6			

(4) 年度別環境センター処理量の推移

(単位 t)

年 度		2	3	4	5	6
人 口 (人)		136,315	135,586	134,556	133,697	133,054
可燃ごみ	収集ごみ	23,228	23,015	22,771	21,650	20,887
	許可業者	5,758	5,981	5,991	5,970	5,811
	直接持込	686	650	580	620	642
	計	29,672	29,646	29,342	28,240	27,340
不燃ごみ	収集ごみ	1,981	1,791	1,612	1,532	1,405
	許可業者	103	99	74	75	70
	直接持込	1,218	1,105	979	1,005	940
	計	3,302	2,995	2,665	2,612	2,415
粗大ごみ(戸別有料収集)		128	118	132	118	124
し尿処理施設汚泥		1,807	1,773	1,773	1,720	1,722
合 計		34,909	34,532	33,912	32,690	31,601

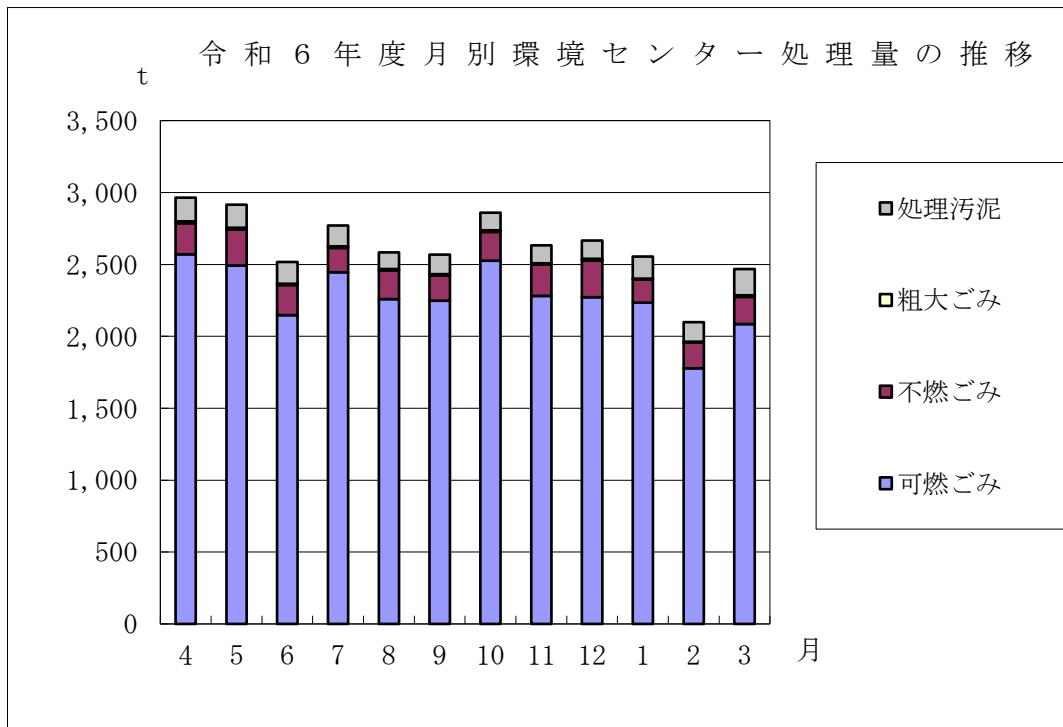
※人口、世帯 = 10月1日現在



(5)令和6年度月別環境センター処理量の推移

(単位 t)

月	可燃ごみ	不燃ごみ	粗大ごみ	処理汚泥	計
4	2,570	217	12	166	2,965
5	2,492	250	12	161	2,915
6	2,148	208	9	152	2,517
7	2,446	169	10	146	2,771
8	2,259	198	10	117	2,584
9	2,248	175	10	135	2,568
10	2,525	202	11	122	2,860
11	2,281	217	11	124	2,633
12	2,273	253	13	127	2,666
1	2,235	159	8	153	2,555
2	1,779	176	7	137	2,099
3	2,084	191	11	182	2,468
計	27,340	2,415	124	1,722	31,601

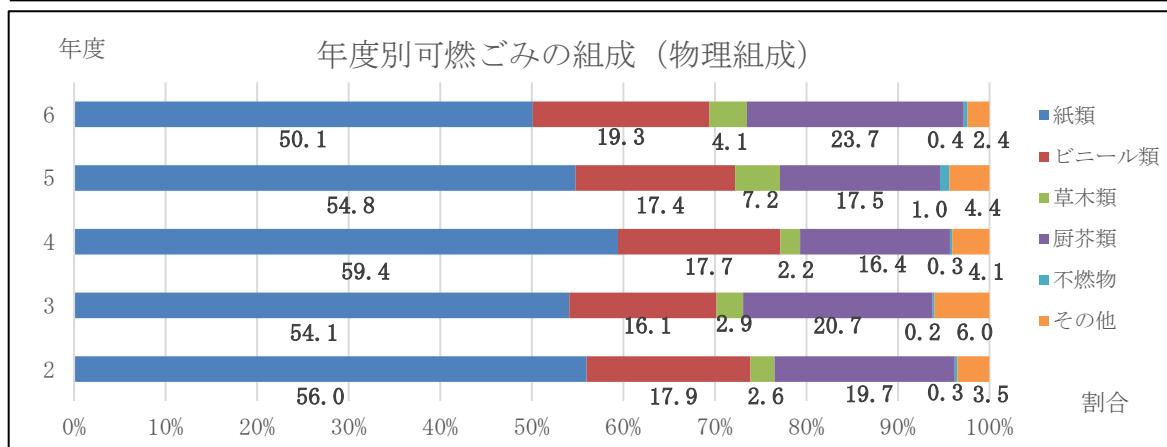
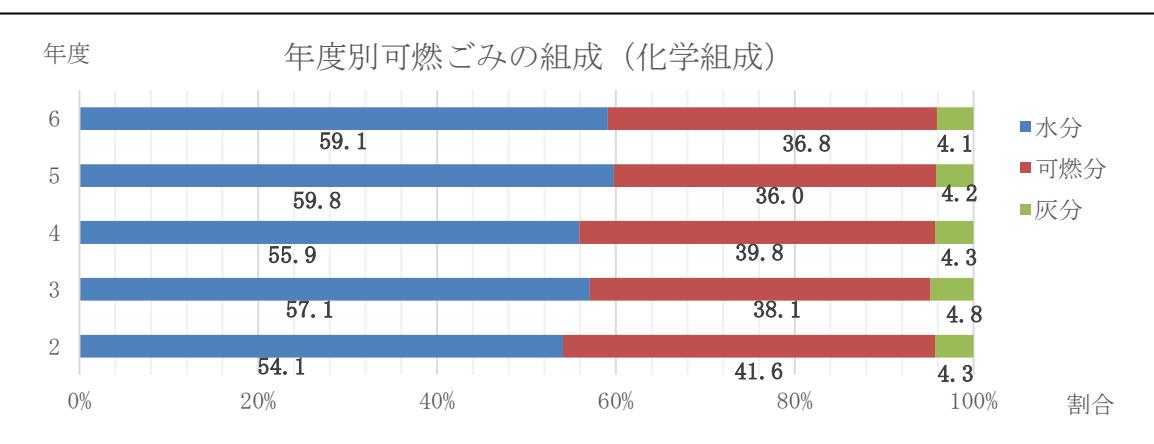


4 令和6年度環境センター処理ごみ分析結果

年度別可燃ごみの組成

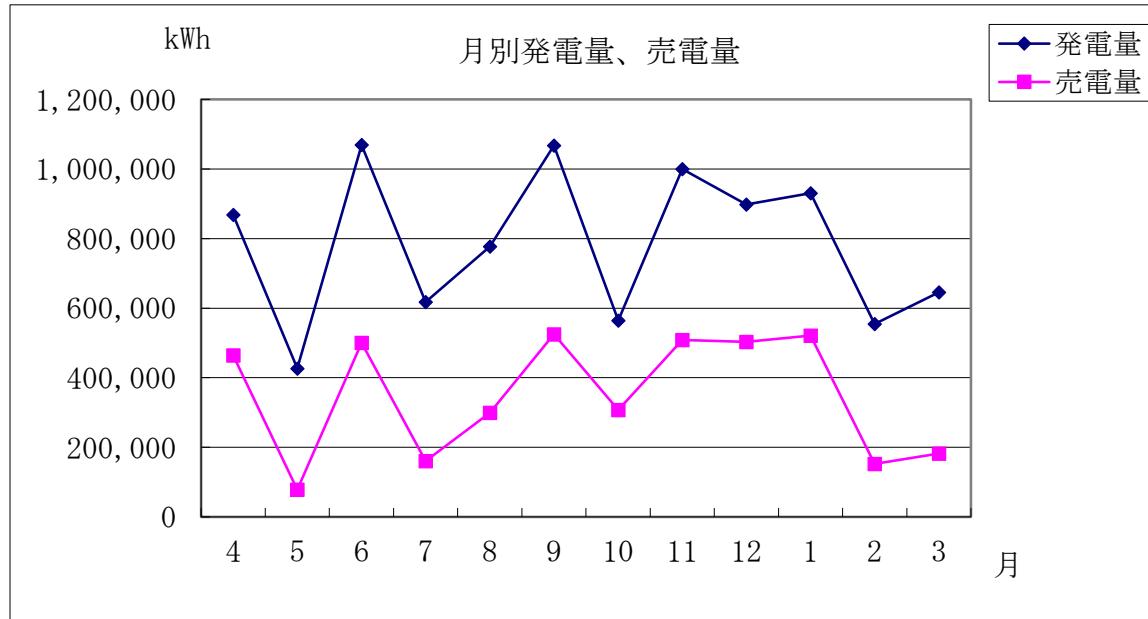
(単位 %)

年 度		2	3	4	5	6
化 学 組 成	水 分	54.1	57.1	55.9	59.8	59.1
	可燃分	41.6	38.1	39.8	36.0	36.8
	灰 分	4.3	4.8	4.3	4.2	4.1
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
物 理 組 成	紙 類	56.0	54.1	59.4	54.8	50.1
	ビニール類	17.9	16.1	17.7	17.4	19.3
	草木類	2.6	2.9	2.2	4.9	4.1
	厨芥類	19.7	20.7	16.4	17.5	23.7
	不燃物	0.3	0.2	0.3	1.0	0.4
	その他	3.5	6.0	4.1	4.4	2.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0



5 環境センター月別発電量・売電量

月	発 電 実 績			売 買 電 力 実 績		
	発電量 a (kWh)	場内使用電力量 b (kWh)	差引電力量 a - b (kWh)	売電量 a' (kWh)	購入電力量 b' (kWh)	差引電力量 a' - b' (kWh)
4	868,180	486,770	381,410	464,052	82,656	381,396
5	426,920	480,360	-53,440	78,266	131,686	-53,420
6	1,068,840	577,990	490,850	500,316	9,475	490,841
7	617,800	552,270	65,530	160,126	94,572	65,554
8	776,880	553,740	223,140	299,606	76,490	223,116
9	1,067,880	558,350	509,530	525,173	15,658	509,515
10	564,660	402,960	161,700	307,644	146,018	161,626
11	999,510	496,650	502,860	508,596	5,729	502,867
12	897,700	469,550	428,150	502,682	74,561	428,121
1	930,130	472,650	457,480	520,762	63,247	457,515
2	554,360	440,130	114,230	151,970	37,776	114,194
3	645,350	489,780	155,570	182,513	26,926	155,587
合計	9,418,210	5,981,200	3,437,010	4,201,706	764,794	3,436,912
平均	784,851	498,433	286,418	350,142	63,733	286,409



6 ごみの最終処分、施設処理に伴う資源化量

(1)概要

焼却残渣、キレート処理された飛灰は、埋立処分をしている。

最終処分先は公益財団法人愛知臨海環境整備センターと民間処分場への委託である。

また、不燃ごみ及び粗大ごみを破碎処理した後は、鉄類・アルミ類を選別し資源化に努めている。

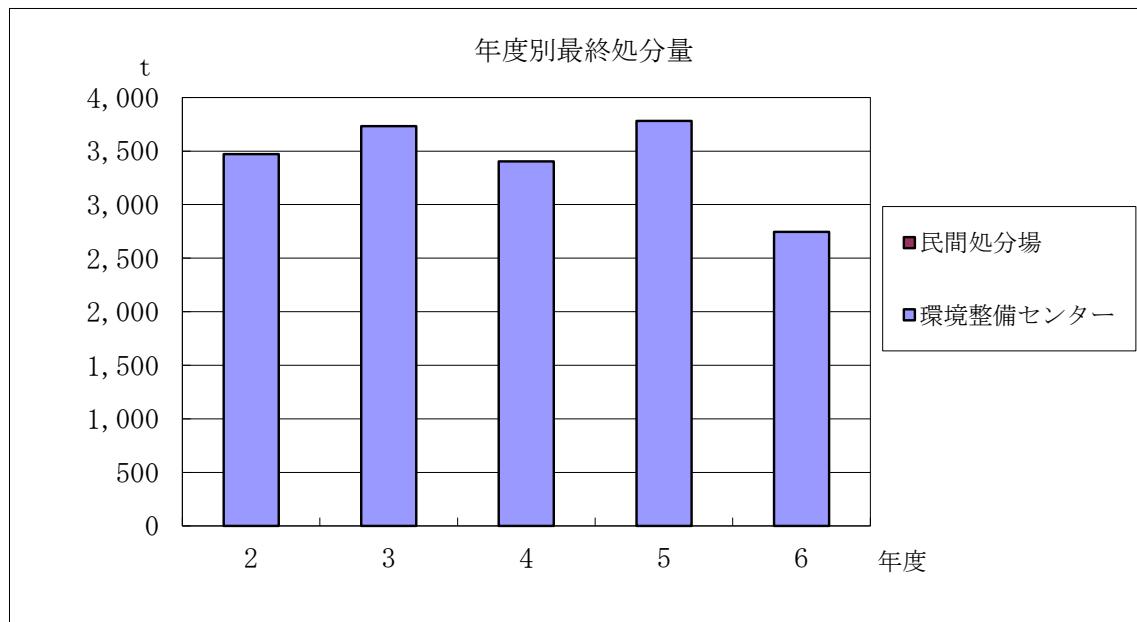
更に、平成23年度より焙焼、平成30年度よりセメント化による資源化を行っている。これにより、埋立処分量の減量化を図り、循環型社会の推進と埋立処分施設の延命に取り組んでいる。

(2)年度別最終処分量

埋立処分

(単位 t)

処分先		年度	2	3	4	5	6
埋立 処分	(公財) 愛知臨海環境整備センター		3,472	3,733	3,404	3,781	2,745
	民間処分場		0	0	0	0	0
計			3,472	3,733	3,404	3,781	2,745

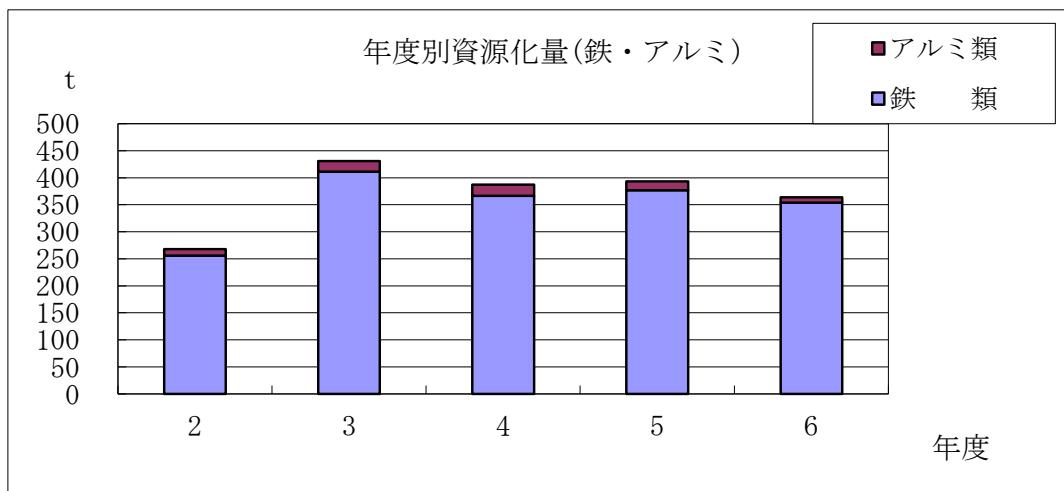


(3) 施設処理に伴う年度別資源化量

ア 破碎処理施設回収（鉄類・アルミ類）

(単位 t)

年 度	2	3	4	5	6
鉄 類	256	411	367	377	354
アルミ類	12	20	21	16	10
計	268	431	387	393	364



イ 灰資源化（灰焙焼・灰セメント化）

(単位 t)

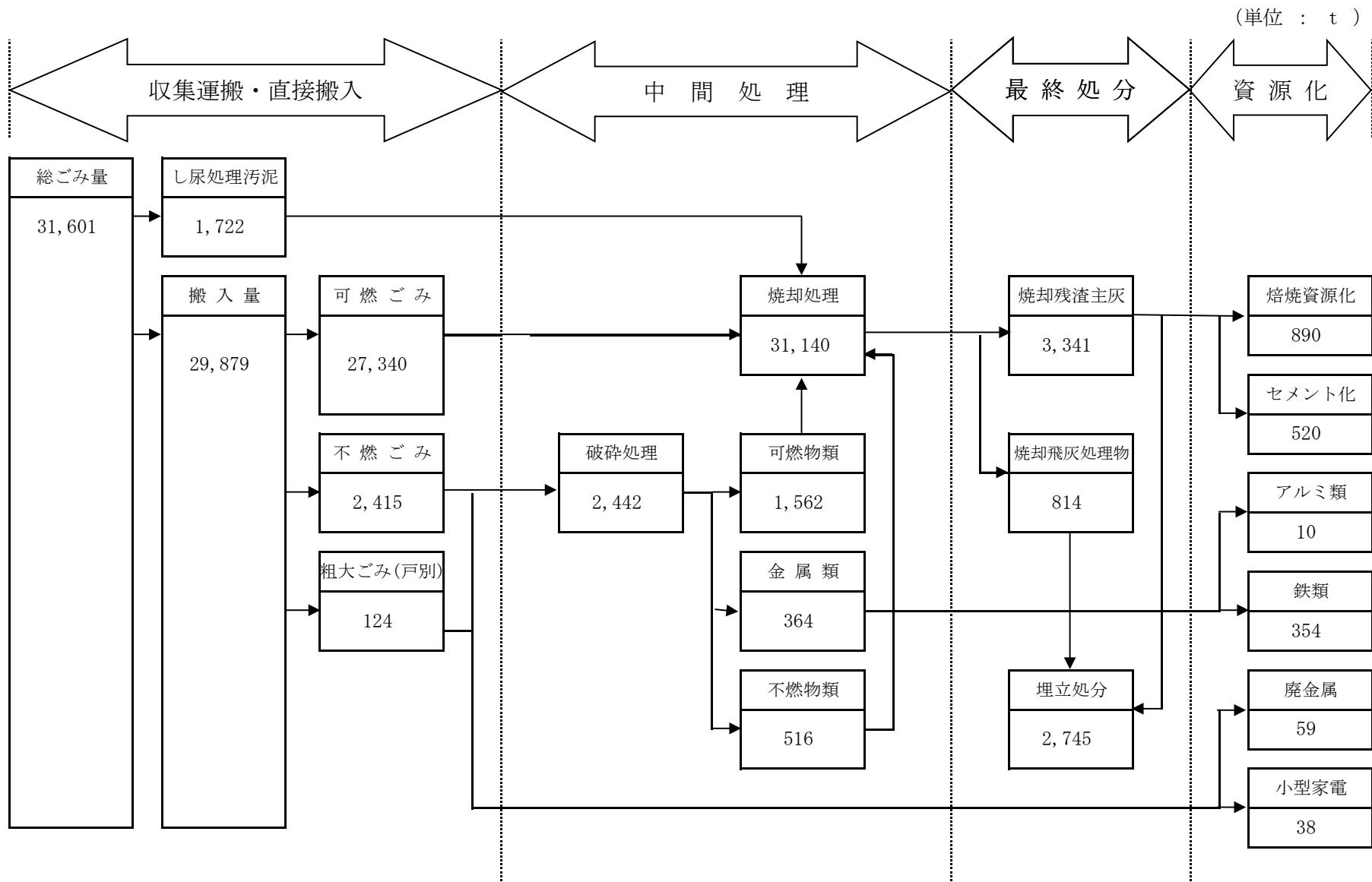
處理先 \ 年度	2	3	4	5	6
民間処理場	786	784	891	691	1,411

ウ 使用済み小型家電

(単位 t)

年 度	2	3	4	5	6
使用済み小型家電	97	46	34	37	38

7 令和6年度ごみ処理フロー



8 リサイクル資源

(1) 令和6年度リサイクル資源回収量

単位:t

区分		4年度	前年比	5年度	前年比	6年度	前年比
集団回収	紙類	622	93.5	551	88.6	485	88.0
	布類	40	95.2	32	80.0	29	90.6
	金属類	10	90.9	10	100.0	1	10.0
	ガラスびん類	1	100.0	1	100.0	9	900.0
	ペットボトル					3	-
計 (A)		673	93.6	594	88.3	527	88.7
分別収集	紙類	1,801	93.8	1,619	89.9	1,471	90.9
	布類	165	90.2	140	84.8	126	90.0
	金属類	163	94.8	153	93.9	400	261.4
	ガラスびん類	457	96.8	424	92.8	128	30.2
	ペットボトル	163	98.8	159	97.5	153	96.2
計 (B)		2,749	94.4	2,495	90.8	2,278	91.3
地域ステーション	紙類	64	86.5	60	93.8	59	98.3
	布類	10	76.9	10	100.0	10	100.0
	金属類	6	85.7	6	100.0	22	366.7
	ガラスびん類	22	91.7	20	90.9	5	25.0
	ペットボトル	4	100.0	4	100.0	4	100.0
	使用済み天ぷら油	1	100.0	1	100.0	1	100.0
計 (C)		107	87.0	101	94.4	101	100.0
プラスチック製容器包装 (D)		1,535	96.2	1,472	95.9	1,444	98.1
拠点回収	使用済み乾電池、水銀製品	41	100.0	39	95.1	40	102.6
	使用済み天ぷら油	5	83.3	4	80.0	6	150.0
	使用済み小型家電 ※1	5	100.0	6	120.0	6	100.0
	リサイクル資源	22	110.0	25	113.6	48	192.0
計 (E)		73	101.4	74	101.4	100	135.1
直接資源化量 B+C+D+E (F)		4,464	94.9	4,142	92.8	3,923	94.7
施設処理資源化	小型家電資源化 ※2	32	69.6	35	48.4	36	102.9
	発火性危険物(スプレー缶)					19	-
	破碎処理施設回収(アルミ類)	16	80.0	16	166.7	10	62.5
	破碎処理施設回収(鉄類)	343	83.5	354	160.5	354	100.0
	施設分別回収(廃金属) ※3	81	-	49	43.7	59	120.4
	灰資源化(セメント化) ※4	598	122.0	393	124.7	520	132.3
	灰資源化(灰焙焼)	293	99.7	298	74.8	891	299.0
施設処理に伴う資源化量 (G)		1,363	102.5	1,145	84.0	1,889	165.0
合計 A+F+G (H)		6,500	96.3	5,881	90.5	6,339	107.8

※1 環境センター引渡し量のうちボックス回収分と宅配回収分の合計量。

※2 環境センター搬入物を選別・解体した小型家電の引渡し量。

※3 主に不燃ごみからの手選別による金属回収量。

※4 平成30年7月より開始。

VI し尿処理事業

1 し尿処理事業概要

市内のし尿及び浄化槽汚泥処理事業は、昭和30年頃まで農作物の下肥として農家が独自で収集し農地に還元されていた。

その後、生活水準の向上、生活様式の変化、化学肥料の普及、農家自体の労働量不足等で農家による汲み取りが減少してきたことにより、委託及び許可業者による収集運搬が実施され、処理については全量が海洋投棄に依存していた。

昭和48年3月に120kℓ/日処理施設、昭和50年9月に50kℓ/日処理施設が完成し、昭和56年7月には三次処理施設を設置して、市内のし尿及び浄化槽汚泥の処理に対応してきた。また、昭和63年4月からは運転管理業務を委託し現在に至っている。

し尿及び浄化槽汚泥の処理方法について、バキューム車で搬入されたし尿及び浄化槽汚泥の処理は、沈砂槽で土砂や金属類を沈殿させ、破碎の後ロータリードラムスクリーンで夾雑物を除去する。夾雑物を除去されたし尿及び浄化槽汚泥は、ポンプ圧送により貯溜ばっ気層に送り、ばっ氣して、汚水の安定を図ります。

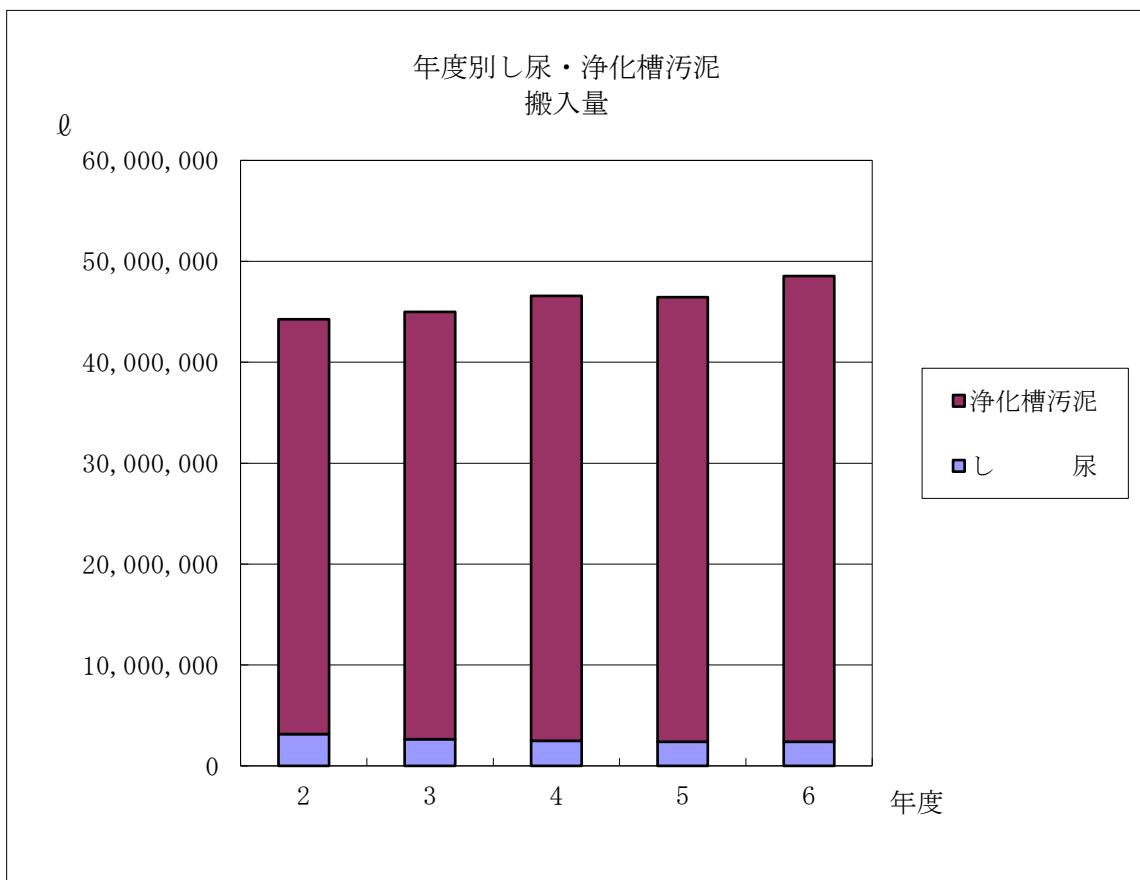
この汚水は第1稀釀調整槽に送られ、し尿・浄化槽汚泥1に対し稀釀水3の割合で稀釀調整され、第1ばっ気槽に流入しぶっ気されます。この槽より濃縮槽に入った汚水は汚泥を沈殿させ、上澄液は第2ばっ気槽で再度ばっ気されます。

次に第2稀釀水14を加え、微生物の浄化作用を利用した生物酸化処理を行います。活性槽を出た汚水は、第2沈殿槽で上澄液と沈殿汚泥に分離し、上澄液は凝集沈殿による3次処理後、滅菌槽で滅菌のうえ放流します。

2 年度別し尿・浄化槽汚泥搬入量

年度	人口	世帯	し尿・浄化槽汚泥 総 量	内 訳	
				し 尿	浄化槽汚泥
	(人)	(世帯)	(ℓ)	(ℓ)	(ℓ)
2	136,315	55,471	44,256,682	3,153,242	41,103,440
3	135,586	55,794	44,977,084	2,647,714	42,329,370
4	134,556	56,081	46,558,927	2,498,157	44,060,770
5	133,697	56,628	46,437,305	2,397,555	44,039,750
6	133,054	57,097	48,553,096	2,374,886	46,178,210

※人口、世帯 = 10月1日現在

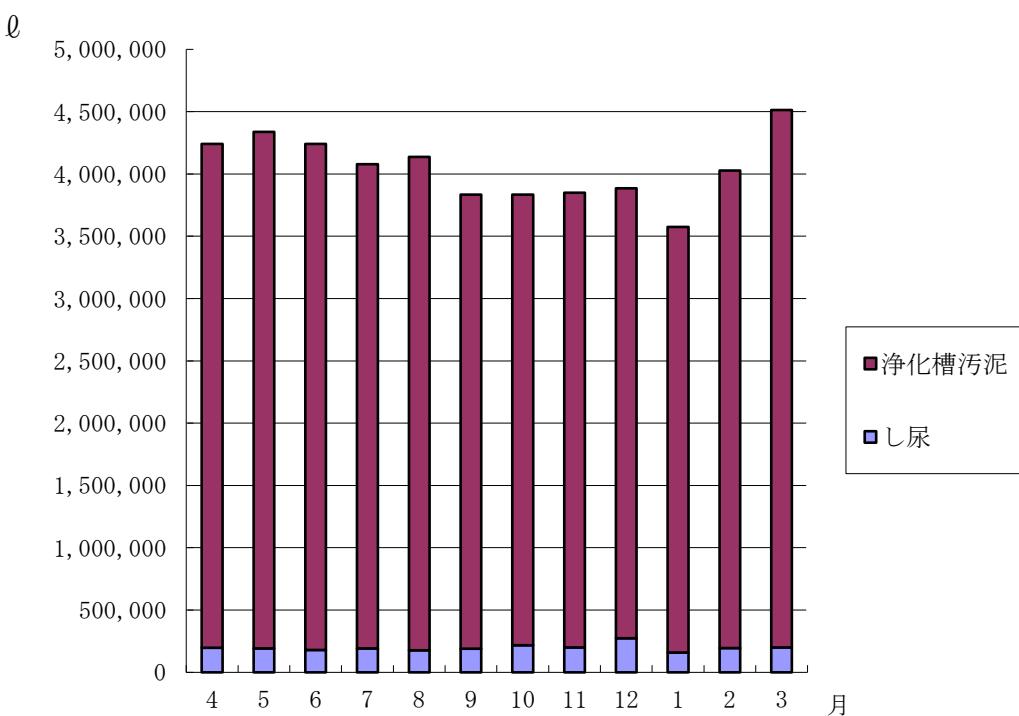


3 令和6年度月別し尿・浄化槽汚泥搬入量

(単位 ℓ)

月	し 尿	浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥 合計
4	196,578	4,045,000	4,241,578
5	191,482	4,146,800	4,338,282
6	180,286	4,060,480	4,240,766
7	193,610	3,884,500	4,078,110
8	177,970	3,958,670	4,136,640
9	189,464	3,644,500	3,833,964
10	219,008	3,614,540	3,833,548
11	200,314	3,650,360	3,850,674
12	273,696	3,610,650	3,884,346
1	159,292	3,416,240	3,575,532
2	194,074	3,832,770	4,026,844
3	199,112	4,313,700	4,512,812
計	2,374,886	46,178,210	48,553,096

令和5年度月別し尿・浄化槽汚泥搬入量

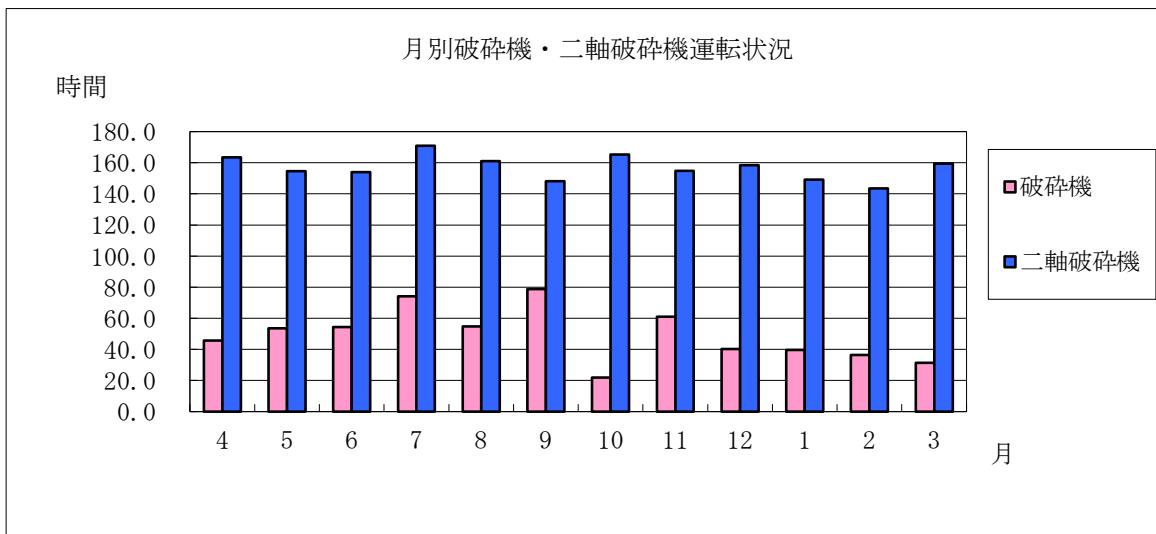
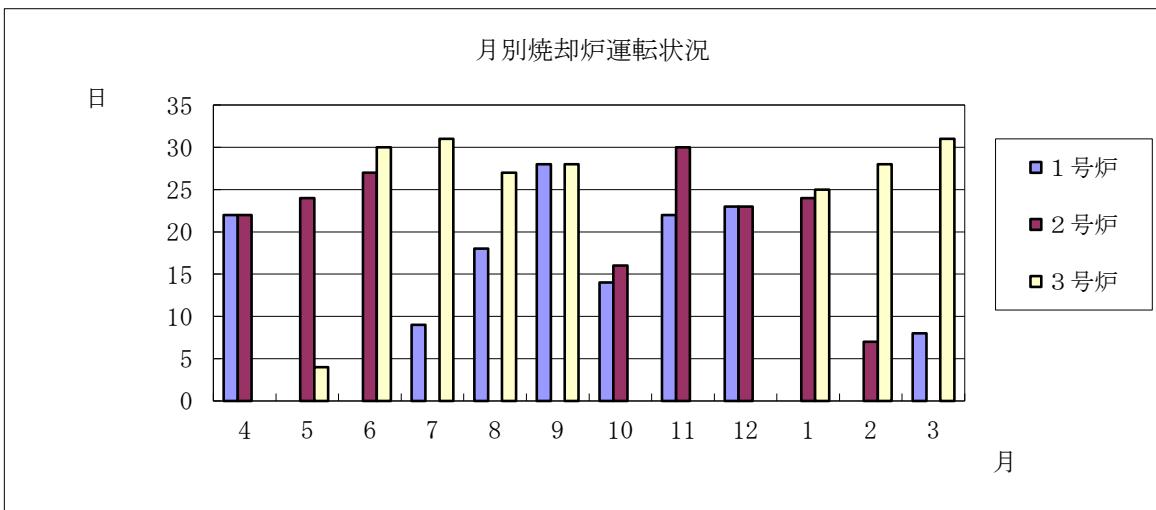


VII 資料

1 令和6年度稻沢市環境センター稼動状況

(1) 月別焼却炉・破碎機運転状況

月	1号炉		2号炉		3号炉		破碎機	二軸破碎機
	日	時間	日	時間	日	時間		
4	22	21.4	22	22.6	0	0.0	45.8	163.5
5	0	0.0	24	14.6	4	3.4	53.5	154.5
6	0	0.0	27	1.1	30	0.0	54.3	153.9
7	9	15.7	0	0.0	31	0.0	74.2	170.9
8	18	7.7	0	0.0	27	20.1	54.7	161.1
9	28	21.1	0	0.0	28	21.1	78.8	148.2
10	14	9.5	16	13.8	0	0.0	21.9	165.3
11	22	6.8	30	0.0	0	0.0	61.0	154.8
12	23	19.7	23	19.8	0	0.0	40.3	158.5
1	0	0.0	24	14.5	25	14.5	39.6	149.2
2	0	0.0	7	2.6	28	0.0	36.5	143.4
3	8	1.8	0	0.0	31	0.0	31.3	159.4
合計	148	7.7	176	17.0	206	11.1	591.9	1,882.7



(2) 令和6年度 排ガス、ダイオキシン類、焼却残渣測定結果

4成分

稻沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	測定日及び測定値			平均
ばいじん	g/Nm ³	0.08 O ₂ 12%	1号	8/2 <0.002	10/21 <0.002	12/6 <0.002	<0.002
			2号	6/7 <0.002	11/8 <0.002	1/10 <0.002	
			3号	7/5 <0.002	9/6 <0.002	2/3 <0.002	
硫黄酸化物	ppm	1805 ppm換算	1号	8/2 11	10/21 6	12/6 4	6
			2号	6/7 12	11/8 <2	1/10 7	
			3号	7/5 9	9/6 <2	2/3 3	
窒素酸化物	ppm	250 O ₂ 12%	1号	8/2 63	10/21 64	12/6 45	61
			2号	6/7 61	11/8 72	1/10 63	
			3号	7/5 60	9/6 52	2/3 67	
塩化水素	mg/Nm ³	700 O ₂ 12%	1号	8/2 4	10/21 4	12/6 3	7
			2号	6/7 <2	11/8 <2	1/10 3	
			3号	7/5 16	9/6 22	2/3 8	

ダイオキシン類

稻沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	測定日	測定値	平均
排ガス	ng-TEQ /Nm ³	5	1号	7/25	0.0078	0.0049
			2号	6/26	0.0030	
			3号	8/14	0.0040	
主 灰	ng-TEQ /g	3	1号	7/25	0.0013	0.0026
			2号	6/26	0.0039	
			3号	8/14	0.0027	
		固化灰	固化灰	6/26	0.41	0.41

焼却残渣 (年間分析の最小、最大、平均値)

稻沢市環境センター

項目	単位	基準値	炉NO	最小値	最大値	平均	平均
熱灼減量	%	10	1号	1.3	3.2	2.3	2.2
			2号	0.9	3.3	1.9	
			3号	1.7	2.8	2.3	
水分	%	—	1号	21.6	25.3	23.3	22.7
			2号	20.4	25.0	22.2	
			3号	15.6	25.3	22.6	
大型不燃物	%	—	1号	7.3	11.8	8.6	8.3
			2号	5.1	10.1	7.8	
			3号	6.9	9.6	8.4	

(3) 令和6年度 騒音、振動測定結果

稻沢市環境センター

項目	区分	単位	基準値	地点	測定日	音圧レベル
騒音	朝 6:00～8:00	dB(A)	55	①	11月15日	45
				②		47
				③		49
	昼間 8:00～19:00	dB(A)	60	①	11月15日	41
				②		47
				③		48
	夕 19:00～22:00	dB(A)	55	①	11月15日	46
				②		45
				③		51
	夜間 22:00～6:00	dB(A)	50	①	11月15日	45
				②		45
				③		50

項目	区分	単位	基準値	地点	測定日	振動加速度レベル
振動	昼間 7:00～20:00	dB	65	①	11月15日	<30
				②		<30
				③		34
動	夜間 20:00～7:00	dB	60	①	11月15日	33
				②		30
				③		<30

測定地点 ① 環境センター北側、② 環境センター北東角、③ 環境センター東側

H23年度から年1回

(4) 臭気指数測定結果

令和6年8月27日測定

臭気指数(Y)	10未満
規制基準値(第2種地域)	15

(平成25年4月1日から臭気指数規制導入)

2 令和6年度浄化センター稼働状況

(1) 放流水水質測定結果

稻沢市平和浄化センター

項目	単位	基準値	最大値	最小値	平均値
pH	—	5.8~8.6	7.5	7.1	7.3
BOD	mg/ℓ	30	2.1	0.6	1.3
COD	mg/ℓ	30	4.3	3.1	3.6
浮遊物質	mg/ℓ	70	5.0	1.0	2.6
カドミウム	mg/ℓ	0.1	<0.003	<0.003	<0.003
シアン	mg/ℓ	1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	mg/ℓ	0.1	<0.01	<0.01	<0.01
全水銀	mg/ℓ	0.005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
大腸菌群	個/cm³	3000	<30	<30	<30
塩化物イオン	mg/ℓ	—	45.0	27.0	34.3
全リン	mg/ℓ	2	0.2	<0.1	0.2
全窒素	mg/ℓ	60	11.0	5.5	8.1
水温	℃	—	25.3	12.4	20.4
①アンモニア性窒素	mg/ℓ	①×0.4+② = <100	0.5	<0.1	0.2
②亜硝酸性及び硝酸性窒素	mg/ℓ		10.0	5.3	7.6

(2) 臭気指数測定結果

項目	平和浄化センター 規制基準値(第1種地域)	測定日			
		5月9日	7月25日	10月10日	1月9日
風上臭気指数(Y)	12	10未満	10未満	10未満	10未満
風下臭気指数(Y)	12	10未満	10未満	10未満	10未満

(平成25年4月1日から臭気指数規制導入)

(3) 脱水汚泥溶解物質測定結果

稻沢市平和浄化センター

項目	単位	基 準 値	測定日 1 6. 7. 11	測定日 2 6. 12. 5
pH	—	—	7.1(24°C)	7.4(21°C)
カドミウム	mg / ℓ	0.09	<0.009	<0.009
シアン		1	<0.1	<0.1
鉛		0.3	<0.01	<0.01
セレン		0.3	<0.01	<0.01
六価クロム		1.5	<0.04	<0.04
ひ素		0.3	<0.01	<0.01
全水銀		0.005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀		不検出	不検出	不検出
P C B		0.003	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン		0.1	<0.002	<0.002
テトラクロロエチレン		0.1	<0.001	<0.001
四塩化炭素		0.02	<0.002	<0.002
ジクロロメタン		0.2	<0.02	<0.02
1.2-ジクロロエタン		0.04	<0.004	<0.004
1.1.1-トリクロロエタン		3	<0.001	<0.001
1.1.2-トリクロロエタン		0.06	<0.006	<0.006
1.1-ジクロロエチレン		1	<0.02	<0.02
シス-1.2-ジクロロエチレン		0.4	<0.04	<0.04
1.3-ジクロロプロペン		0.02	<0.002	<0.002
チウラム		0.06	<0.006	<0.006
シマジン		0.03	<0.003	<0.003
チオベンカルブ		0.2	<0.02	<0.02
1.4-ジオキサン		0.5	<0.05	<0.05
ベンゼン		0.1	<0.01	<0.01
ほう素		—	<1	<1
有機リン		1	<0.1	<0.1
含水率	%	85	78	77

(4) 騒音、振動測定結果

稻沢市平和浄化センター

項目	区分	単位	基準値	地点	5月9日	10月10日	平均	平均
騒 音	朝 6:00～8:00	dB(A)	55	①	45	36	41	42
				②	47	37	42	
				③	48	41	45	
				④	44	39	42	
	昼間 8:00～19:00	dB(A)	60	①	50	40	45	45
				②	48	38	43	
				③	53	44	49	
				④	47	41	44	
	夕 19:00～22:00	dB(A)	55	①	46	35	41	41
				②	46	35	41	
				③	49	40	45	
				④	45	35	40	
	夜間 22:00～6:00	dB(A)	50	①	45	35	40	41
				②	46	35	41	
				③	48	40	44	
				④	43	35	39	

測定地点 ①浄化センター東側、②浄化センター北側、③浄化センター南側、
 ④浄化センター西側における年間2回の測定日の最大値、最小値、平均値を示す。

稻沢市平和浄化センター

項目	区分	単位	基準値	地点	5月9日	10月10日	平均	平均
振 動	昼間 7:00～20:00	dB	65	①	37	35	36	37
				②	37	38	38	
				③	42	41	42	
				④	<30	32	31	
	夜間 20:00～7:00	dB	60	①	35	33	34	34
				②	34	34	34	
				③	32	42	37	
				④	<30	<30	<30	

令和 6 年度清掃事業概要

令和 7 年 1 月 発行

編集・発行 〒492-8391

愛知県稲沢市中野川端町74番地

稲沢市経済環境部環境施設課

電話 0587-36-4357(タツイアルイン)

稲沢市経済環境部資源対策課

電話 0587-36-0135(タツイアルイン)